

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

税金滞納者に対する国の訴訟

Q : 税金を滞納している者に対する国の訴訟概要が公表されたそうですが、どのような内容だったのですか？

A : 国側の勝訴率は96.2%だったとのことです。

【解説】

さきごろ国税庁は、税金の支払いを滞納している者に対し、国が原告となって訴訟を起こしたものの概要を公表しました。

それによりますと、2006年度の訴訟最終結案件数は158件で、国側の勝訴は96.2%の152件、敗訴は3.8%の6件だったそうです。

また、2006年度における訴訟に至る一步手前の法務局への提起依頼件数は181件で、前年からの繰越分54件とあわせた235件のうち163件が訴訟に至ったということも明らかにされています。

2006年度末の税金滞納金額は、1兆6,800億円あり、国税庁では、財産隠ぺい等の悪質な滞納事案については、原告訴訟を積極的に活用して滞納整理をしていくとのことでした。

原告訴訟の主な内容は、債権取立・支払督促が37件で前年比1件増、供託金取立が33件で前年比7件増、強制執行が7件で前年比3件増、詐害行為・名義変更が4件で前年比1件増、保全が3件で前年比5件減となっています。

景気回復に伴う倒産件数の減少等で債権届出・相続財産管理人選任等が減少し、供託金取立や強制執行が増えたとのことでした。

